

かさしんリバース モーゲージローン



ご融資金額

最大

5,000万円

使いみち

自由

リバースモーゲージとは

ご自宅を担保に融資を受け、その資金を豊かな暮らしに使っていただき、ご契約さまがお亡くなりになられた時にご自宅を売却して借入金を返済する金融商品です。

売却なしでご融資可能!



お悩みではありませんか?

- 老後の生活資金を確保したい
- 各種ローンの支払い負担を減らしたい
- 家族の生活を支援したい

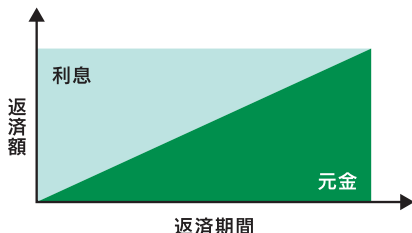
自由な
使い道で
暮らしを
豊かに!

いいね!

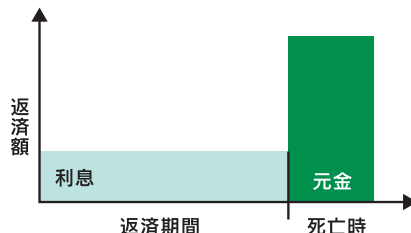
一般的なローンとの違い

毎月のご返済はお利息のみで、元金は相続人さまからの弁済、または担保物件の売却などにより一括返済となります。

一般的な
ローン



かさしん
リバース
モーゲージ



- 毎月の返済額(元金と利息の合計)が一定
※元金均等返済の返済額は、上記と異なります。
- 元金を支払い終わるまで返済継続

- 毎月の返済額は利息のみ
- お亡くなりになったら元金を一括返済

商品の詳細は
裏面をご覧ください。



笠岡信用組合

令和4年7月1日現在

<https://www.kasaoka.shinkumi.jp/>

かさしんリバースモーゲージローン(保証会社付)

ご利用いただける方	次の条件をいずれも満たしている個人の方 ●(株)フィナンシャルドゥの保証が得られる方 ●借入時の年齢が満50歳以上80歳未満の方 ●収入があり、収入・納税等に関する証明書をご提出いただける方 ※但し、年金受給権者の方は当組合の口座にて年金受給されている方(当組合に変更できる方も可といたします。) ●当組合組合員となれる方(同時申込可) ●土地付一戸建住宅及びマンションを自己所有されている方 ●お申込人の相続予定者全員から承諾が得られる方(別途、承諾書への署名が必要となります。)
ご融資資金の用途	自由(ただし、事業資金にはご利用になれません。)
ご融資形態	当座貸越契約(決められた極度金額内であれば繰返し借入が可能です。)
借入極度額	借入極度額は100万円以上5,000万円以下(10万円単位)
ご融資利率及び金利変動の方法	変動金利となります。 基準金利は短期貸出最優遇金利とし、基準金利の変更は毎年4月1日の短期貸出最優遇金利変更後、最初に到来する利息支払日より適用致します。
お利息の計算方法	貸越金の利息は、付利単位を100円とし、毎月15日にご融資利率にて当組合所定の方法により計算のうえ、指定口座から自動引落しさせていただきます。
遅延損害金	返済を遅延された場合、元本に対し14.6%(年365日の日割り計算)とします。
ご融資期間(ご契約の終了の時期)	1年(1年後の応当日が属する月の約定日まで) ※借入人または当組合からの申出がない限り自動更新、但し借入人がお亡くなり後6ヶ月後の翌日まで
元金の返済方法	お借入元金は、契約終了時(上記「ご融資期間」欄をご確認ください)に一括返済していただきます。原則として担保物件の売却代金により一括返済していただきます。相続時、相続人様からの返済も可と致します。※なお、随時お手許資金による返済も可能です。(ご返済の際は、窓口へお申し出ください。)
連帯保証人	原則不要 但し共有する物件を担保とする場合は、共有者の方は物上保証人となります。
保証料	ご融資金利に含まれております。
担保	●保証会社が居住用不動産に第一順位の根抵当権を設定していただきます。(設定登記費用はお客様のご負担となります。) ※設定金額(根抵当権極度額)は借入極度額の120%とさせていただきます。 ※設定金額(根抵当権極度額)はお取引期間中に変更が必要となる場合は変更登記をしていただきます。(変更登記費用はお客様のご負担となります。)
申込に必要な書類	●顔写真付き本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード等) ●所得証明書(年金受給者の方は年金額改定通知書等、年金額を証明するものも可とします。) ●承諾書(相続予定者の方) ●納税証明書(国、県、市町村が発行する完納証明書) ●住民票(世帯全員のもの) ●固定資産評価証明書もしくは名寄台帳 ●不動産登記簿謄本(全部事項証明書)
手数料	保証会社事務手数料:お借入れ額の1.50%(消費税別) ※但し最低手数料を30,000円(消費税別) 当組合事務手数料:30,000円(消費税別)

※審査結果によっては、ローン利用のご希望にそえない場合がございますのでご了承ください。※詳しくは営業店窓口へお問い合わせください。

